

適応 5 ヶ年作業計画の概要と今後の課題

1. 経緯

- ・ 昨年 12 月の気候変動枠組条約第 11 回締約国会合（COP11）において、「気候変動の影響、気候変動に対する脆弱性及び適応の科学的、技術的及び社会的側面に関する 5 ヶ年作業計画」（以下、適応 5 ヶ年作業計画）が COP 決定として採択された。（本作業計画は、2005 年 12 月から 5 年間（2010 年までの計画））。
- ・ COP11 において合意された本作業計画は、目的、期待される成果、作業範囲等の大枠が示されている。テーマごとの作業リストは補助機関会合（SBSTA）の裁量に任せられている。COP11 と並行開催された SBSTA23（第 23 回補助機関会合）において提示されたところ。
- ・ 今後、本年 5 月の SBSTA24（ボン）において、本作業リストの詳細や優先順位について議論、採択を行われる予定。
- ・ 2007 年秋に公表予定の IPCC 第 4 次評価報告書を受け、2008 年に本作業計画をレビューし、2010 年の COP16 に報告が行われる予定。

2. 適応 5 ヶ年作業計画策定の交渉における論点

①先進国と途上国の間の本作業計画に対する認識の違い

- ・ 先進国：適応策の策定に必要な科学的・技術的基盤を整備するためのツール
- ・ 途上国：適応活動のための支援を先進国から得るためのツール

②途上国間の意見の相違

- ・ 気候変動の影響を受ける分野が多様であり、各国とも、関心のある分野が異なっている。
 - 小島嶼国（AOSIS）：脆弱な島嶼国への特別な配慮を主張
 - 産油国：対応措置（気候変動対策の実施に伴う産油国への配慮）を主張

表 1 適応 5 ヶ年作業計画の策定の経緯

年	月	会 期	概 要
2002	6	SBSTA16	COP7 決定に基づき、IPCC TAR を条約プロセスの中でいかに活用するかについての議論の開始
2003	12	COP9	SBSTA20 より適応に関する作業を開始することを決定 (COP9 決定 10)
2004	6	SBSTA20	議題「適応」の下での作業開始 (会期中 WS の開催)
	12	COP10	適応策と対応措置に関するブエノスアイレス作業計画採択 (COP10 決定 1)
2005	5	SBSTA22	SBSTA 適応 5 年作業計画策定交渉開始
	10		非公式 WS
	12	COP11	SBSTA 適応 5 年作業計画 (骨格部分) の採択 (COP11 決定 2)

3. 適応 5 ヶ年作業計画の概要

(1) 目的

- ・本作業計画の目的は、各国が影響・脆弱性・適応への理解を深め、評価を改善し、科学的及び社会経済学的知見に基づいた適応活動に関する意思決定を可能にすることである。

(2) 期待される成果

- ・本作業計画の成果としては下記 5 点が期待されている。
 - ① 国際／地域／国内／セクター／地方各レベルが、影響・脆弱性・適応措置を理解し、これらを同定し、実践的かつ効果的な適応活動を選択する能力の向上
 - ② COP/SBSTA への情報及び助言の改善
 - ③ 実践的な適応活動からの知見の発展／普及／利用の強化
 - ④ 気候変動リスク管理能力の向上を目指した、締約国をはじめとする各アクターの連携の強化
 - ⑤ 気候変動への適応と持続可能な開発の統合

(3) 作業範囲

- ・①影響及び脆弱性、②適応計画・適応措置・適応行動、の 2 つがテーマとして掲げられ、その下にサブテーマが設けられている。

- ・なお、方法論・データ・モデリング、並びに、持続可能な開発への統合については、各活動の中で考慮されるべき分野横断的テーマという扱いになっている。

表2 適応5ヶ年作業計画の作業範囲

テーマ	サブテーマ
(a)影響と脆弱性	(i) 影響及び脆弱性評価のための方法論及びツールの開発・普及の促進
	(ii) 観測データ、及び現在/過去の気候とその影響に関する関連情報の収集、管理、交換、アクセス、利用の改善、並びに、観測の改善の促進
	(iii) 気候変動予測に関する情報及びデータの開発、アクセス、利用の促進
	(iv) 気候変動、現在及び将来の気候変化、極端な気象現象の影響及びそれに対する脆弱性、並びに持続可能な開発への示唆についての理解の促進
	(v) 気候変動の社会経済的側面に関する情報の入手可能性の向上及び影響評価・脆弱性評価への社会経済的情報の統合
(b)適応計画・措置・行動	(i) 適応計画・措置・活動の評価及び改善、並びに、持続可能な開発への統合に関する方法論及びツールの開発及び普及の促進
	(ii) 過去/現在の実践的な適応活動・措置に関する情報の収集、分析、普及(適応プロジェクト、短期及び長期の適応戦略、地方及び土地固有の知識)
	(iii) 適応オプションの研究、並びに、適応に関する技術、ノウハウ、実践の開発及び普及の促進
	(iv) 締約国、関連機関、企業、市民社会、政策決定者、その他のステークホルダー間のコミュニケーション及び協力の促進
	(v) 措置、方法論及びツールの理解、開発、普及の促進。＜経済多様化関連＞

4. 今後の作業

- ・ 本作業計画のテーマごとの作業リスト及びその優先順位については、補助機関会合 (SBSTA) の裁量に任せられている。本作業リストの案は、COP11と並行開催された SBSTA23 (第23回補助機関会合) において提示された。
- ・ 今後、本年5月の SBSTA24 (ボン) において、本作業リストの詳細や優先順位について議論、採択が行われる予定。
- ・ 2007年秋に公表予定の IPCC 第4次評価報告書を受け、2008年に本作業計画をレビューし、2010年の COP16 に報告が行われる予定。